

平成 30 年度「エコマネジメント長野」外部提言 及びその対応方針

1 外部提言の趣旨

エコマネジメント長野における評価・見直しの取組として、内部環境監査に参加した外部環境審査人から、内部環境監査結果等を踏まえたシステム全体の取組状況についての提言を受け、これを取組の改善に反映させることで、システムの客観性、透明性及び実行性を担保し、外部監査的効果を確保している。

2 提言及び意見への対応方法

提言及び意見に対しては、4の対応方針に従い改善の検討を行い、システム及び取組の見直しに反映させ、各所属の推進員に周知し、全員参加の活動につなげていく。

3 提言

1	法令遵守ができていない。
2	担当が変わっても取組のレベルを保てる仕組みが必要。
3	より効率的で有効な内部環境監査を行うよう監査方法の見直しが必要。

4 提言への対応方針

1	監査結果を指導・指摘事項に関連する法令の所管課へ情報共有し、所管課を通じての法令遵守の徹底を図ります。
2	新任者や研修会に出られない職員であっても確実に役割を果たせるよう、推進員が行うべきことをまとめたチェックリストを作成します。
3	実効性のある監査となるよう監査手法等を見直します。また、監査結果をデータベース化し、全所属へ情報共有します。